

## 時の鐘

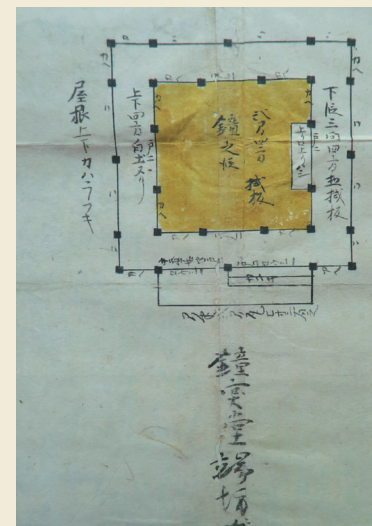


\* 毛利家文庫30 地誌41 「行程記」の山口大市町付近。右上に「真宗端坊」「時の鐘」がみえます。

### 解説

萩の城下に時を告げる鐘が置かれたのは1686（貞享3）年のことで、その後1712（正徳2）年には山口の町にも設けられました。左の写真は山口の真宗寺院端坊（はしのぼう）におかれた、三間四方・二層瓦葺きの鐘楼堂の位置を示す絵図です。

当時の不定時法では、朝、薄明が始まった時を明け六つ、夕方、薄明が終わった時を暮れ六つとして時刻の基準とし、昼夜それぞれを6分割して「時」を刻んでいました。武士を含め仕事（勤務時間）はおおむね朝五つ（明け六つの一刻後）から夕七つ（暮れ六つの一刻前）だったようです。日中の長さは季節によって違うので、不定時法では夏場は冬場よりも勤務時間が長かったことになります。



\* 萩城下におかれた鐘楼堂の図面です。時の鐘は公共性が高く、年々現米15石を扶持して常に2名の鐘撞を置き、諸士から時鐘料を徴収しました（毛利家文庫58 絵図1083「端坊鐘突堂之図」）。